第79回定時株主総会招集ご通知
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連　結　注　記　表

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

アジア航測株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「取締役規定」、「就業規則」、「アジア航測グループ役職員行動規範」を策定し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。

2）当社グループは、当社及び当社子会社のコンプライアンス経営に資するため、「コンプライアンス委員会規定」（「ユニット・コンプライアンス委員会運用細則」を含む）、「内部通報規定」を策定し、コンプライアンス体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、「社内諸規定管理規定」、「経理規定」、「文書保管保存規定」及び「インサイダー取引防止規定」を策定し、これに従う。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1）当社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制として、「リスク管理規定」において当社グループが事業を遂行する上でのリスク管理を規定し、航空機運航、コンプライアンス等に係るリスクについては、各リスク管理関係部門により当社子会社を含めて管理する。

2）当社は、災害等の緊急事態に陥った際に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し、業務の早期回復を行うために、「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」を策定し、当社及び当社子会社における危機管理対応がとれる体制とする。

3）当社の内部監査部門は、各リスク管理関係部門の適正性及び適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を社長と監査等委員会に報告する。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保する体制として、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等を策定し、取締役の担当（分掌）については適宜自社の取締役会にて決定の上、権限範囲と責任を明確にする。

2）当社は、当社子会社に対して、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等について指導し、自律的に策定させることにより、当社子会社における当該体制を構築させる。

⑤　当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1）当社は、当社子会社に取締役を１名以上派遣するとともに、当社子会社に対して、自社の取締役会及び業績状況等について定期的に当社へ報告させる。

2）当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社へ報告させる。

⑥　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社及び当社子会社は、それぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を構築することを基本としつつ、当社が適切に当社子会社の管理及び支援を行うことにより、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

2）当社は、当社子会社の役員（取締役）選任及び重要事項について、当社の稟議決裁及び取締役会の承認を経て行い、当社グループ全体における業務の適正を確保する。

3）当社は、当社子会社のモニタリング等を定期的に行うとともに、当社子会社に対して、必要に応じてコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。

4）当社は、当社子会社の役職員を含め、当社が設置するコンプライアンス委員会事務局相談窓口及び社外弁護士相談窓口を利用できることとする。

⑦　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）当社は、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会と協議の上、兼務使用人を配置できるものとし、監査等委員会の職務が適切に行われるようにする。

2）当社は、兼務使用人の人事について、任命、異動、人事考課を含め監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得た上で決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

⑧　監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社グループは、「内部通報規定」において、当社グループの全役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定める。

2）当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。

⑨　当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）当社は、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、「監査等委員会規定」、「監査等委員会監査等基準」を策定する。社長と常勤の監査等委員である取締役は、原則として月１回の意見交換会を実施する。

2）当社は、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができるものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）当社は、反社会的勢力への対応として、不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応する旨、「アジア航測グループ役職員行動規範」に定め、周知徹底する。

2）当社は、日頃より警察、弁護士等の外部専門機関との連絡を密にし、有事には総務担当部門が中心となって外部専門機関と連携しながら対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取り組み

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本とし、「アジア航測グループ役職員行動規範」の周知徹底、全社コンプライアンス委員会並びに各地域のユニット・コンプライアンス委員会の定期的な活動等を通じて、全役職員に対するコンプライアンス教育を実践しております。

また、「内部通報規定」により、外部窓口として社外弁護士を直接相談・通報先に定める等、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

② リスク管理体制に関する取り組み

当社グループでは、「リスク管理規定」を設け、適宜リスク内容及び対策方法の見直しを行っております。また、当社は、航空機の安全運航を徹底することはもとより、万一の緊急事態の発生に備え、緊急時対応の模擬訓練を定期的に行っている他、大規模災害の発生に伴う当社事業の継続性を確保すべく「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」の整備・周知に努めております。

品質に関するリスクに対しては、「いいものつくろうマニュアル」による品質管理を実行し、維持向上に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社の取締役会には、社外取締役２名を含む取締役９名に加え、監査等委員である社外取締役２名を含む監査等委員３名が出席しております。当社第79期における取締役会は14回開催され、各議案に対して活発な意見交換を行い、適切な意思決定を実行しております。

また、当社は、経営と執行の機能と責任を明確にし、経営の迅速化、効率化を図るために執行役員を置き、当社第79期における執行役員会は12回開催しております。

④ 当社グループの業務の適正の確保に関する取り組み

当社は、当社子会社に取締役及び監査役をそれぞれ１名以上派遣し、適切に管理及び支援を行いつつ、自律的に業務の適正性が確保できるよう指導しております。また、内部監査部門による定期的なモニタリングを実施することで、企業集団全体における業務の適正性の確保に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員１名と、非常勤である監査等委員２名から構成され、当社第79期における監査等委員会は14回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会の場で適宜意見されております。また、常勤監査等委員が執行役員会へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,673,778	2,694,761	15,610,266	△130,886	19,847,919
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△894,264		△894,264
親会社株主に帰属する当期純利益			1,690,990		1,690,990
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分		3,934		1,157	5,092
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	3,934	796,726	1,068	801,729
当期末残高	1,673,778	2,698,695	16,406,992	△129,817	20,649,648

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,038,465	26,487	50,066	2,115,018	285,433	22,248,372
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△894,264
親会社株主に帰属する当期純利益						1,690,990
自己株式の取得						△89
自己株式の処分						5,092
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	23,312	9,232	348,847	381,393	51,766	433,160
連結会計年度中の変動額合計	23,312	9,232	348,847	381,393	51,766	1,234,889
当期末残高	2,061,778	35,720	398,913	2,496,412	337,200	23,483,261

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　16社

連結子会社の名称

株式会社ユニテック
株式会社タックエンジニアリング
北光コンサル株式会社
株式会社アドテック
株式会社プライムプラン
サン・ジオテック株式会社
株式会社未来共創研究所
クロスセンシング株式会社
株式会社村尾技建
株式会社エコノス
株式会社エアフォートサービス
株式会社中部テクノス
株式会社エフウォーターマネジメント
株式会社ジオテクノ関西
株式会社四航コンサルタント
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.

株式会社エアフォートサービスについては、2025年10月21日付で同社の全株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

⑵　非連結子会社の名称等

非連結子会社

アンドヴィオラ株式会社
一般社団法人森林サポート２１

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の関連会社数　2社

会社名

株式会社大設
三井共同建設コンサルタント株式会社

⑵ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称

アンドヴィオラ株式会社（非連結子会社）

一般社団法人森林サポート２１（非連結子会社）

東村山タウンマネジメント株式会社（関連会社）

合同会社とみさとエナジー（関連会社）

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.の決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品……個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
航空機	2年～10年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具及び工具器具備品	2年～20年

② 無形固定資産……定額法
なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売可能期間（３年間）における見込販売高に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員（使用人兼務役員を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

③ 役員賞与引当金
役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金
完成した物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の支出見込額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

⑸ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（５～10年）にわたって定額法により償却しております。
⑹ 重要な収益及び費用の計上基準
主として、請負業務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、業務完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しております。

（会計上の見積りに関する注記）

工事原価総額の見積り

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高	39,528,111千円
受注損失引当金	254,212千円

⑵ 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて売上高を算定しておりますが、当該収益認識に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しており、工事原価総額の見積りは、当該収益認識にとって重要であります。
また、請負業務について、工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額について受注損失引当金を計上しております。
上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び受注損失引当金の算定については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りにあたっては、請負業務案件の契約内容や性質による個別性が高いうえ、原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要なすべての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの判断には不確実性が伴います。
なお、工事原価総額の見積りにあたり、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されない場合には工事原価総額及び工事進捗度が変動するため、翌連結会計年度の売上高及び受注損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	10,000千円
建物及び構築物	203,679千円
土地	313,200千円
投資その他の資産「その他」（定期預金）	2,000千円
計	528,879千円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
１年内返済予定の長期借入金	39,492千円
長期借入金	152,130千円
計	291,622千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　6,118,068千円

3．コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関８社と長期コミットメントライン契約（2024年４月～2027年３月）を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,000,000千円
借入実行残高	5,000,000千円
差引額	5,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

⑴ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年９月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

⑵ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年９月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

⑶ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

⑷ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

4．受注損失引当金に対応する仕掛品の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は35,947千円であります。

（連結損益計算書に関する注記）

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額　254,212千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,614	－	－	18,614
合計	18,614	－	－	18,614
自己株式				
普通株式（注）	414	4	4	415
合計	414	4	4	415

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加４千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加４千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少４千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少４千株であります。

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月17日 定時株主総会	普通株式	529,264千円	29円	2025年9月30日	2025年12月18日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	364,999千円	20円	2026年3月31日	2026年6月22日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年12月16日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

①	配当金の総額	437,998千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	24円
④	基準日	2026年9月30日
⑤	効力発生日	2026年12月17日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクの影響を受けておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後７年であります。

また、営業債務やリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

短期借入金は主に運転資金の調達を目的にしたものであり、返済期限は決算後１年以内であります。なお、短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後12年であります。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
⑴　投資有価証券	3,856,398	3,856,398	－
資産計	3,856,398	3,856,398	－
⑵　長期借入金	206,460	190,491	△15,968
⑶　リース債務	2,471,746	2,431,319	△40,427
負債計	2,678,207	2,621,810	△56,396

（注）１．「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,769,327
組合出資金等	187,225

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,856,398	－	－	3,856,398
資産計	3,856,398	－	－	3,856,398

⑵　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	190,491	－	190,491
リース債務	－	2,431,319	－	2,431,319
負債計	－	2,621,810	－	2,621,810

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当連結会計年度
社会インフラマネジメント	26,031,226
国土保全コンサルタント	13,534,260
その他	2,675,273
顧客との契約から生じる収益	42,240,760
その他の収益	－
外部顧客への売上高	42,240,760

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）４．会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

⑴ 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,752,012	3,360,017
契約資産	15,066,936	16,015,469
契約負債	960,056	890,030

（注）契約資産は、請負業務の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、請負業務の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、860,634千円であります。

⑵ 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は27,466,235千円であります。当該残存履行義務は、概ね２年以内に収益として認識すると見込んでおります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,271円86銭
２．１株当たり当期純利益	92円92銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（企業結合に関する注記）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2025年７月17日に行われた株式会社エフウォーターマネジメントとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において暫定的に算定されたのれんの金額999,653千円は、取得原価の配分額の確定により19,393千円減少し、980,259千円となっております。

のれんの減少は、完成工事補償引当金が25,322千円、受注損失引当金が2,623千円、繰延税金資産が8,552千円それぞれ減少したことによるものであります。

なお、のれんの償却期間は10年間であります。また、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書

（自　2025年10月１日
　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,673,778	1,197,537	1,497,223	2,694,761	301,847	7,659,000	4,400,172	12,361,019	△106,438	16,623,120
当期変動額										
別途積立金の積立						300,000	△300,000	－		－
剰余金の配当							△894,264	△894,264		△894,264
当期純利益							1,428,170	1,428,170		1,428,170
自己株式の取得									△89	△89
自己株式の処分			3,934	3,934					1,157	5,092
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	3,934	3,934	－	300,000	233,906	533,906	1,068	538,909
当期末残高	1,673,778	1,197,537	1,501,157	2,698,695	301,847	7,959,000	4,634,079	12,894,926	△105,369	17,162,030

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,977,699	1,977,699	18,600,819
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△894,264
当期純利益			1,428,170
自己株式の取得			△89
自己株式の処分			5,092
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△63,219	△63,219	△63,219
当期変動額合計	△63,219	△63,219	475,689
当期末残高	1,914,479	1,914,479	19,076,509

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

⑵　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

⑶　棚卸資産

仕掛品……個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年 ～ 50年
構築物	10年 ～ 50年
航空機	2年 ～ 10年
機械及び装置	2年 ～ 17年
工具、器具及び備品	2年 ～ 20年

⑵　無形固定資産……定額法

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売可能期間（３年間）における見込販売高に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑷　長期前払費用……均等償却法

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

⑶ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

⑷ 完成工事補償引当金

完成した物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の支出見込額を計上しております。

⑸ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

⑹ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

主として、請負業務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、業務完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（会計上の見積りに関する注記）

工事原価総額の見積り

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	35,713,317千円
受注損失引当金	204,084千円

⑵　会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて売上高を算定しておりますが、当該収益認識に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しており、工事原価総額の見積りは、当該収益認識にとって重要であります。

また、請負業務について、工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額について受注損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び受注損失引当金の算定については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りにあたっては、請負業務案件の契約内容や性質による個別性が高いうえ、原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要なすべての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの判断には不確実性が伴います。

なお、工事原価総額の見積りにあたり、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されない場合には工事原価総額及び工事進捗度が変動するため、翌事業年度の売上高及び受注損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　　4,759,038千円

2．関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

⑴	短期金銭債権	212,665千円
⑵	長期金銭債権	80,000千円
⑶	短期金銭債務	2,746,722千円
⑷	長期金銭債務	3,376千円

3．コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関８社と長期コミットメントライン契約（2024年４月～2027年３月）を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,000,000千円
借入実行残高	5,000,000千円
差引額	5,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

⑴ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年９月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

⑵ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年９月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

⑶ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

⑷ 各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

4．配当制限

2024年３月25日締結のコミットメントライン契約により、当社の各事業年度末日及び第２四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2023年９月期末日における純資産の部の合計金額の70％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に、各々維持することを確約しております。

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

⑴ 売上高	759,614千円
⑵ 仕入高	3,505,019千円
⑶ 営業取引以外の取引高	100,809千円

2．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額　204,084千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	363	4	4	364
合　　計	363	4	4	364

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加４千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加４千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少４千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少４千株であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	338,940千円
完成工事補償引当金	6,436
受注損失引当金	64,286
退職給付引当金	866,660
投資有価証券評価損	189,660
子会社株式評価損	97,267
貸倒引当金	89,527
その他	244,590
繰延税金資産小計	1,897,370
評価性引当額	△444,501
繰延税金資産合計	1,452,868
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△865,012
前払年金費用	△76,543
その他	△51
繰延税金負債合計	△941,606
繰延税金資産の純額	511,262千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業用の生産設備（航空機・機械及び装置・工具、器具及び備品）であります。

上記のほか、生産設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社四航コンサルタント	（所有）直接60.0	測量・調査作業の委託	資金の預り（注）	464,009千円	預り金	507,356千円

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）当社では、グループ子会社内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。参加会社間で資金の取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利率については市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は提供しておりません。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表の（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,045円29銭

２．１株当たり当期純利益　　78円26銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。